

18 令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜 携行品

「入学者選抜情報 16 令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜 時間割等」において、11月上旬に「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」が公表され、これから「11月下旬から12月上旬にかけて、各校の実施要項がHPで公表されます」と書きましたが、この度、広島みらい創生高等学校（フレキシブル課程（定時制・通信制））の入学者選抜実施要項が公表されました。

令和7年11月21日現在、広島市立高等学校のうち、HPで令和8年度の入学者選抜実施要項を公表しているのは美鈴が丘高等学校と広島みらい創生高等学校の2校です。

各校の入学者選抜実施要項は、県教育委員会が公表している「入学者選抜実施要項」よりもより詳細な事項が記載されています。ここでは、広島みらい創生高等学校の入学者選抜実施要項をもとに、学力検査時の検査場内への「携行品」について説明していきます。

学力検査時の検査場内への携行品

受検票のほかに、検査場内の各自の席に持込みができるものは、次の①から⑥の物品のみとする。

- ① 鉛筆、シャープペンシル
- ② 鉛筆削り
- ③ 消しゴム
- ④ 定規（分度器のついたものや三角定規は不可）
- ⑤ 時計（スマートウォッチ等の辞書や計算や端末等の機能があるもの等は不可）
- ⑥ ティッシュ（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）

①から⑥以外の物品（携帯電話、コンパス等）を持ち込むことはできない。

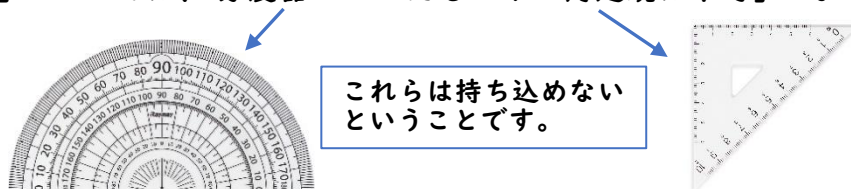
また、①から⑥の物品であっても、検査問題の解答上有利と考えられるものは持ち込むことはできない。

各教科の検査開始前に、監督者が携行品について確認し、検査場内に上記の持込みができる物品以外の物品を持ち込んでいることが発覚した場合には、その日の検査終了まで預かる。

（出典：「令和8年度 広島市立広島みらい創生高等学校 入学者選抜実施要項」から一部抜粋
<http://www.miraisousei-h.edu.city.hiroshima.jp/img/file1772.pdf>）

学力検査時の検査場内への携行品については、大きく①～⑥があげられています。

- ①の「鉛筆、シャープペンシル」については、使い慣れている方にしましょう。
- ②の「鉛筆削り」については、シャープペンシルを使用する人は不要です。
- ③の「消しゴム」については少し注意が必要です（「その他」で詳しく説明します）。
- ④の「定規」については、「分度器のついたものや三角定規は不可」となっています。



- ⑤の「時計」については、「スマートウォッチ等の辞書や計算や端末等の機能があるもの等は不可」となっています。検査問題を解く時間配分を考える上で、時計は欠かせないアイテムです。ただし、普段使っている時計が、ここに記載されている「持ち込むことができない種類」の場合は、検査終了まで学校側に預けることになります。そうすると、検査中に時間を確認できなくなるおそれがあるので、注意が必要です。

- ⑥の「ティッシュ」については、「袋又は箱から中身だけ取り出したもの」となっています。選抜試験の時期は風邪などで体調が悪く、ティッシュが必要になることがあるかもしれませんが、袋や箱に入れたままでは、持ち込むことができません。ポケットに入れて、頻繁に出し入れすると、誤解を招く可能性もあります。一定数をあらかじめ机の上に出しておくことで安心です。

その他、欄外には「携帯電話」や「コンパス」等は持ち込むことができないことや、①から⑥の携行品であっても、「検査問題の解答上有利と考えられるもの」は持ち込むことができないことが記載されています。

例えば、「消しゴム」は③で持ち込むことができる携行品ですが、「ケース」に英単語や数式などが書かれている場合、内容によっては、「検査問題の解答上有利」と判断され、検査終了まで学校側に預けることになる可能性があります。

検査中に注意を受けると、緊張や動揺につながり、実力を十分に発揮できなくなることもあります。安心して受検できるよう、各校の入学者選抜実施要項で詳細を確認し、事前にしっかり準備しておきましょう。